

文末カモの詠嘆用法について

近藤要司

(一) はじめに

文末カ（モ）の用例は、万葉集に七〇〇例近くある（注一）。このうち一六〇例ほどが名詞に下接する用例で、その代表的なものは、

・沖つ波来寄る荒磯を敷栲の枕とまきて寝せる君かも（奈世流君香聞）（一卷二二二）

・穿沓を脱き棄るごとく踏み脱きて行くちふ人は石木よりなり出し人か（奈利提志比等迦）（五卷八〇〇）
のようないわゆる感動喚体句や名詞文型の真偽疑問文である。

そして、五三〇例ほどのものが活用語にカ（モ）が付く例である。活用語につくものは、少数の特殊な形をのぞくと大きく三つのグループに分けられる。一つめは、

・子らが家道やや間遠きをぬばたまの夜渡る月に競ひあへむかも（競敢六鴨）（三卷三〇一）

のように、ム・ラム・ケムなどの推量系の助動詞に付くもので疑問表現になる（これらを以下ム系カ（モ）と呼ぶ）。これは万葉集全体で一二〇例ほどある。

二つめは、

・石走る垂水の上のさわらびの萌え出づる春になりにけるかも（成來鴨）（八巻一四一八）

のように裸の用言連体形や過去完了の助動詞に付くもので、そのほとんどが詠嘆の表現であると言われている。これは二七二例ある。（これを以下「確定系カモ」と呼ぶ）

三つめは、

・人もなき國もあらぬか（國母有梗）我妹子とたづきはり行きて副ひて居らむ（四巻七二一八）

のよう打消しズの連体形（ヌ）につくもので、詠嘆あるいは希求の意味になる。これは一一〇例ほどある。概観してすぐ気付かることは、疑問表現となる場合が意外に少ないことである。その印象は、活用語下接全体の半分以上を占める二番目のタイプにとくに顕著で、万葉集ではこのタイプで疑問文と呼べるのはきわめて少数なのである。

現代語の終助詞カによる疑問文には、

・（わあ）、雪か。

のような「納得受容」の用法があり、上代の確定カ（モ）の詠嘆もそれと近いように思われる。しかしながら、現代語の納得受容の表現は、通常の疑問と連続的であり、形式的には同一のものである。したがって、右の例もそのまま、「（おや）、雪か？」のような通常の疑問表現として使うことができる。

ところが、上代の確定系カ（モ）には疑問表現とされるものはわずかで、そのほとんどが詠嘆の表現にかたよるのである。したがって、現代語の納得受容の表現と上代の確定カ（モ）の詠嘆の表現とはまったく同質とは考えられないのである。

もちろん、カ（モ）という形式は上代でも疑問と詠嘆の両方にわたって使用されているわけで、両者は連続した面を持つ事はたしかであろう。しかしながら、その連続のありようは、現代語の右にあげたような受容納得の表現

と通常の疑問表現との間の連続とは異質であるようと思えるのである。

本稿では、文中に確定系文末カ（モ）について、同じ時代に疑問表現として用いられた他の形式との間の違いについて整理し、合わせて現代語の納得受容との違いについても述べたい。また、ほとんどの用例が詠嘆と解釈されている中で少數、疑問に解される例、疑問と詠嘆で解釈が揺れている例についても検討する。（注1）

（二）疑問表現とされている例

はじめに（一）で非常に少ないと述べた疑問表現の例を挙げる。

- ・筑波嶺に雪かも降らるいなをかも愛しき子ろが（兒呂我）布乾さるかも（尔努保佐流可母）（一四卷三三五
一）

・吾が園の李の花が庭に散るはだれの（波太礼能未） いまだ残りたるかも（遺在可母）（一九卷四一四〇）
の二例については、選択疑問の文脈に確定系カ（モ）が置かれているため、諸注みな疑問として解釈している。た
とえば、『萬葉集注釈』では、前者を「筑波嶺に雪がふつてるのかナア。さうではないのかナア。いとしいあの子
が布を乾してゐるのかナア」とし、後者を「吾が園の李の花が庭に散るのであろうか。それともハラハラと零つた
雪が消え残つてゐるのであろうか」としている。

このように文脈的状況から、これらは疑問表現であることが明白なのだが、この二例については、もう一つ重要な特徴がある。「愛しき子ろが（兒呂我）」「はだれの（波太礼能未）」のように、主語相当の語に助詞ガ・ノが下接
した形になっていることである。このことは、確定系カ（モ）で詠嘆表現とされる他の例とは際立った違いとなっ
ているのである。

一般に確定系カ（モ）の場合、主語は、

- ・春されば水草の上に置く霜の消につつも我れは（我者）恋ひわたるかも（戀度鴨）（一〇卷一九〇八）
- ・秋の雨に濡れつつ居ればいやしけど我妹が宿し（志）思ほゆるかも（所念香聞）（八卷一五七二）
- のように「ハ」あるいは「シ」で示されるか、

- ・紀の浦の名高の浦に寄する波（依浪）音高きかも（音高鳴）逢はぬ子ゆゑに（一一卷一七三〇）
- のように無助詞で示されるかであって、主語にガ・ノがついた用例は、上の二例以外に、

・我が園に梅の花散るひさかたの天より雪の（由吉能）流れ来るかも（那何列久流加母）（五卷八二二）
の一例のみである。（注二）そして、このハ二二も疑問表現とされている。たとえば『萬葉集注釈』「吾が園に梅の花が散る。或いは大空より雲の流れて來るのであろうか」と口語訳され、『萬葉集全注』（井村哲夫）は、「梅の花がしきりに散るぞ振り仰ぐ空から流れて來る雪かしら」としているのである。他に新日本古典文学全集、『万葉集注三』なども疑問に解釈している。

この諸注みな疑問表現と解釈している三三五一、四一四〇、ハ二二番歌において主語相当の語がノ・ガ下接の形で示されていることは、非常に重要である。

この三例について、カ（モ）に上接した部分が連体形であるという点だけを見れば、他の詠嘆性表現の用例と違ひはないのだが、この三例のみは、文中のガ・ノと文末の連体形によつて、全体が句的体言として統一された形になつてゐるである。詠嘆の用例はそれに對して、主語が述語と対立した形式をとる述体の形式を明白にもつてゐるのである。

また、文末にカ（モ）が位置して文全体が句的体言になつてゐるという点では、冒頭にあげた感動喚体句も同じ形式である。しかしながら、こちらは感動を表し、疑問は表さない。その点、右の三例は感動喚体句とも異なる表現なのである。

むしろ、この三例の似てているのは、名詞一語にカが下接した、

- ・我が宿の冬木の上に降る雪を梅の花か（梅花香）とうち見つるかも（八卷一六四五）
 - ・馬の音のとどもすれば松蔭に出でてぞ見つるけだし君か（若君香）と（一一卷二六五三）
- のような名詞文疑問表現のタイプである。

疑問文としてありようにも、この三例は特徴がある。三番田の八二二の用例がわかりやすい。ここでは、「ひさかたの天より雪の（由吉能）流れ来るかも」という真偽疑問文は、「我が園に梅の花散る」という眼前の事態に対してのある種の見立てとして提示されているのであり、決して「天より雪の（由吉能）流れ来る」ことが現実に成立したかどうかを問題にしているわけではない。眼前の事態に対して、ある解釈を提示してそれが妥当かどうかを問題とする「解釈適用型疑問文」なのである。

解釈適用型疑問文である点では、前の二例も同様である。二二五一と四一四〇は選択型疑問になっているが、確定系カ（モ）の部分を単体の真偽疑問文として見れば、それは、両者とも眼前の事態（二二五一）は「筑波嶺が白く見えること」、四一四〇は「庭先に白く見えるところがあること」に対する解釈、「愛しき子ろが布乾さる」「はだれのいまだ残りたる」が他の解釈例とともに提示され、疑問されているのである。

解釈適用型の疑問文である点は、実は名詞下接のカの例としてあげた一六四五、二六五三も同様である。どちらも、眼前の事態に対する解釈や見立てを名詞の形で提示しているのである。

同じ文末にあっても助詞ヤによる真偽疑問文の場合には、

- ・夜昼とい別き知らず我が恋ふる心はけだし夢に見えきや（夢所見寸八）（四卷七一六）
- ・卯の花の咲き散る岡ゆ霍公鳥鳴きてさ渡る君は聞きつや（公者聞津八）（一〇卷一九七六）

のように、「現実に夢に見えたか否か」、「君は聞いたか否か」を問題とする事態成立型疑問文になっていて、この

タイプとは大きく異なるのである。

このように確定系力（モ）の形式をとつて、真偽疑問の表現とされている用例は、

- ・全体が句的体言の形式をとつてゐる。
- ・解釈適用型疑問文である。

という二つの特徴を持ち、これは名詞一語の疑問文に近い特徴であるということになる。

(II) 典型的な詠嘆の用例の特徴

それでは、確定系力（モ）で典型的な詠嘆表現の例とはどのような形式を取つてゐるのか。これについては三つの特徴がある。

(II) の一 ケリの多さ

この確定系力（モ）は、裸の用言連体形および過去完了の助動詞にカ（モ）が下接したものだが、

- ・妹がためほつ枝の梅を手折る時は下枝の露に濡れにけるかも（沾尔家類可聞）（一〇卷一三三〇）
- ・うち上る佐保の川原の青柳は今は春へとなりにけるかも（成尔鷄類鳴）（八卷一四三三）

のようにカ（モ）の上の述語がケリによつて構成されているものが二七二例中五〇例と目立つてゐる。このことは古代語の他の疑問形式とは大きく異なる特徴である。

他の疑問表現の述語がケリで構成されているものは、真偽疑問文、特定疑問文（注四）をすべて含わせても、

- ・よく渡る人は年にもありといふをいつの間にぞも我が恋ひにける（何時間曾毛吾戀尔來）（四卷五一三）
- ・年渡るまでも人はありといふをいつの間にぞも我が恋ひにける（何時之間曾母吾戀尔來）（一三卷三一六）

- ・今朝鳴きて行きし雁が音寒みかも（寒可聞）この野の浅茅色づきにける（色付尔家類）（八卷一五七八）
 - ・さを鹿の胸別けにかも（胸別尔可毛）秋萩の散り過ぎにける（散過鷄類）盛りかも去ぬる（八卷一五九九）
 - ・「遊び歩きし世間や（余乃奈迦野）常にありける（都祢尔阿利家留）（五卷八〇四）
 - ・袖さし交へてさ寝し夜や（佐寐之夜也）常にありける（常尔有家類）（八卷一六二九）
 - ・石上布留の神杉神びにし我れや（吾ハ）さらさら恋にあひにける（相尔家留）（一〇卷一九二七）
- の七例に過ぎない。

このうち、はじめの五二三、三二四六はよく似た歌で、「いつの間に」という実現の時期については疑問の対象であるが、「我が恋ひにける」という自身の恋が実現しているということ自体は疑問の対象とはなっていない。

同様にカの文中用法の疑問の一例、一五七八、一五九九についても、疑問の対象はカの上接項目である「雁が音寒み」「胸別けに」という、後半の実現した事態の原因理由の部分であり、ケリが構成する後半の事態は疑問の対象とはなっていないのである。

ヤによるものは、そうは言いにくいが、八〇四、一六二九は反語であり、表現形式は疑問ではあるが、事態実現（この場合は「なくありけり」といったようなこと）自体は疑問の対象にはなっていない。また、一九二七は「詠嘆的疑問」とされることが多く、現代語訳でも疑問には訳されていないものであり、ケリが構成する述語部分の事態成立を問題とした疑問文とは言えない。

このように、ケリが主文述語を構成する疑問文は実は万葉集にはほとんど存在しないのである。この点に関しては、すでに吉田（一九八九）に指摘があり、「万葉集における「けり」を含む疑問文には、「けり」の接した事実そのものに疑念をさはさむものはない。」としている。さらに、中古に関しても、高山（一〇〇一）（第一部第4章

中古モダリティの階層構造)では、中古においてもケリは疑問文に用いられにくく、用いられる場合はすべて反語であるという指摘をしている。

このように、ケリが述語に用いられているという点から見ると、確定系の力(モ)による文は疑問文とは異質の表現である可能性が強いのである。

さて、確定系カ(モ)の中で、唯一ケリを用いながら、疑問に訳されている例がある。それは、

・「国見れど人も通はず里見れば家も荒れたりはしけやしかくありけるか(如此在家留可)」(六卷一〇五九)という用例であるが、この歌については、『萬葉集注釈』のように「こんなになってしまったことか」と詠嘆で訳す注もあるが、疑問表現にとる立場もある。『萬葉集全注』(吉井巖)が「国を見ても人も通わず里を見ると人の気配もない。ああ。こうなつてしまふ定めだったのか」とした上で、語釈に「久爾京の運命は廃都になり荒廃するという定めであつたのか」と解説している。また、伊藤博『万葉集釈注三』も「ああ、この都はこんなにもはかない定めであつたのか。」という訳を施している。これらの解釈は、「かつての旧都」と現在のありさまを重ねて、その一致不一致を問う疑問と解釈することになる。しかしながら、「はしきやし」という感動詞の後に置かれている点などから、考えて詠嘆表現である可能性の方が強いであろうし、述べたようにケリは疑問表現では使えないということから考えて、「かくありけるか」の部分は疑問ではないと考えられる。そしてこの歌に込められた氣息は、詠嘆表現としての不審反発ととておきたい。

(三)(二) 詠嘆性モの存在

確定系カ(モ)は、

・我妹子に我が恋ひ行けば羨しくも(玄雲)並び居るかも(並居鴨)妹と背の山(七卷一一〇)

・ひさかたの雨には着ぬをあやしくも（恵毛）我が衣手は干る時なきか（干時無香）（七卷一三七一）
のように、文中に詠嘆性のモを持つ用例が多く、確定系カ（モ）二七二例のうち、九七例に詠嘆性のモが見られる。典型的には、右例のように、情意や評価を表す語、形容詞の連用形などに詠嘆のモが付した形である。

右例の場合ならば、「羨し」という情意「あやし」という評価は、それぞれ「妹と背の山ならび居る」「我が衣手干る時なし」という事態を対象としているわけで、そのような情意の対象であり、かつその情意や評価自体が生ずる契機となつた事態を疑問の対象とすることはありえないから、これらの表現は疑問表現ではない。さらには、

・奥山の岩本菅の根深くも（根深毛）思ほゆるかも（所思鴨）我が思ひ妻は（一一卷一七六一）
のように状態形容詞の連用修飾語について例や、

・夢にだに見ずありしものをおほほしく宮出もするか（宮出毛為鹿）さ桧の隈廻を（一一卷一七五）
・降る雪を腰になづみて参るて來し験もあるか（印毛有香）年の初めに（一九卷四一三〇）

のような述語内部に介入したもの、名詞項目に下接したものについても、客観的な事態の描写の背後には、対象事態への情意や評価が作者の内部には潜在しており、それが、詠嘆のモを付す動機となつたと考えられるから（注五）、同じように疑問表現ではありえず、詠嘆表現であることになる。（注六）

(三) 我に関するこの多さ

確定系カ（モ）については、「詠嘆的疑問」としている注釈を見ることがある。それは、このタイプが現代語で終助詞カを用いた納得受容と呼ばれる疑問表現とよく似ているからであろう。そこで、この節では、詠嘆表現の確定カ（モ）と、現代語の納得受容の表現について、その内容面での比較を行う。

たしかに、上代の確定力（モ）は、現代語の、

・おや、もうおいでしたか。

・ああ、とうとう焚き火も燃え尽きたか。

といった受容納得の表現と似ている点がある。それは、実際に遭遇体験した事態を表現するものに文末カが下接している点である。

しかしながら、その体験した事態の性格が確定系カ（モ）と現代語の納得受容の表現とはかなり異なっているのである。現代語の場合には、体験した事態とは話者がその場で遭遇した事態つまり、話者自身のことではなく外部の出来事である場合がほとんどであって、

・別れを悲しく思つたか。

・（私は）きれいな雪景色を見たか。

のように、話者を主語とした話者の思考活動や意志的な行動を納得受容の表現とすることはできない。

しかし、確定系カ（モ）の場合には、その大半が話者自身に関することなのである。まず、話者自身を主語としたものが、二七二例中の一六六例を占める。特に多いのが、

・うつせみの人曰を繁み石橋の間近き君に恋ひわたるかも（戀度可聞）（四卷五九七）

・うつせみの世は常なしと知るものを秋風寒み偲ひつるかも（思努妣都流可聞）（三卷四六五）

のような自身の精神的なありようをその内容とするものである。これらは、右に述べたように現代語の納得受容の表現にはならないであろう。

「我」が厳密な意味での主語主格になっているのではないが、

・しつたまき数にもあらぬ身にはあれど千年にもがと思ほゆるかも（意母保由留加母）（五卷九〇一一）

のような「思ほゆるかも」も話者自身の内面の体験を語っており、「恋ふ」などの用例に準じて考えられる。また、

・外に見し真弓の岡モ君座せば常つ御門と侍宿するかも（侍宿為鴨）（一卷一七四）

・山辺の御井を見がてり神風の伊勢娘子どもあひ見つるかも（相見鶴鴨）（一卷八一）

・大原のこのいち柴のいつしかと我が思ふ妹に今夜逢へるかも（相有香裳）（四卷五一二）

のような話者自身の意図的な動作を表すものも多いが、これらも現代語の納得受容の表現にはならないであろう。

さらに主語が話者自身というわけではないが、自身に直接関係したことを内容とする、

・明日香川瀬々の玉藻のうち磨き心は妹に寄りにけるかも（因來鴨）（一三卷三二六七）

・妹がためほつ枝の梅を手折るとは下枝の露に濡れにけるかも（沾尔家類可聞）（一〇卷一三三一〇）
のようなものも一五例ある。これも納得受容にはなりにくい。

さらにこれは話者自身に関する事態ではないが、

・み吉野の玉松が枝はしきかも（波思吉香聞）君が御言を持ちて通はく（一卷一三一）

など、遭遇事態に対する情意や評価の語が述語であるものも一一例あるが、これも、現代語の納得受容の表現とは異質なものである。

このように見てくると、話者自身が主語、話者に直接関わるもの、対象事態への話者の情意や評価が表明されているものを合わせると実に、二七二例中二〇三例が現代語の受容納得表現とはなりにくい「我に直接関係する事態」をその内容にしているのである。

「我に関すること」がその内容であるという点は、納得受容の表現としてもありにくいが、通常の真偽疑問文としてももつとありにくいであろう。もちろん絶対ないとは言えないが、「我に関する疑問」が確定系カモの中で過半数を占めるということはないであろう。事実これらを疑問と解釈した注は見当たらなかつた。

(II) の四 疑問表現との違い

この節で述べた三点は、確定力（モ）に見られる特徴であるとともに、疑問表現との非連続性を示すものであった。
特に

- ・述語にケリを用いること
- ・詠嘆のモが文中にある

という二点は、疑問表現とは連続しない表現であることを決定付けている。

また、三で見た、

- ・内容が我に関することである

は、前二者のように形式面ではないので、決定的とは言いにくいが、判断保留する疑問文というものの有り方から考えて、やはり疑問表現にはなじまないものであろう。

この三点から考えて、

- ・悔しくも老いにけるかも（老尔來鷗）我が背子が求むる乳母に行かましものを（一二卷一九二六）

のように、三つの特徴をすべて備えたものはもちろん、どれか一つを持っていれば、詠嘆性の表現としうるのではなかろうか。たとえば、

- ・三輪山をしかも隠すか（然毛隱賀）雲だにも心あらなも隠さふべしや（一卷一八）

の例は、『萬葉集注釈』には「三輪山をあんなにかくすのかナア。せめて雲だけでも思いやりがあつてほしいものだ。あんなにかくすといふ事のあるべきだろうか」と口語訳を施した上で訓釈の項で「か」は（中略）信じたくない、欲したくないやうな場合に、疑問をこめて發する歎辞である。」と述べている。他の注釈でも、文末カ（モ）を「詠嘆的な疑問」としてものが多い。

しかしながら、諸注のいう現状への反発を含んだ疑問はこの当時むしろヤによる疑問文に多いものであり、『萬葉集注釋』の言うニュアンスは、後半の「隠さふべしや」を含む一首全体の含意であり、「しかも隠すか」にもその力が及んでいると考へるべきであろう。本稿の立場としては、詠嘆モの存在をもってこれは詠嘆表現であるとしておくのである。

また、次の二例のように文中に詠嘆モがあつても、疑問と解する場合がある。

・御笠山野辺行く道はこきだくも（己伎雲）繁く荒れたるか（繁荒有可）久にあらなくに（一卷二三一一）

この歌は「御笠山の麓の野辺を通る道は、通う人がないままに、ひどく草木が繁つて、荒れたことよ。まだときも長くはたつていないので」（『萬葉集評釈』）のように、詠嘆に訳すものが多いが、『全注』（稻岡耕一）が伊藤博『万葉集釈注』は、一二三四歌の詠嘆（「こきだくも荒れにけるかも（荒尔計類鵠）」）を一二二一ではあえて、「どうしてこんなにひどく荒れすさんでいるのであろうか」という疑問的詠嘆に置き換えたのだとしている。

この場合は、「どうして」という語を添えて、あえて中古の連体形終止ラムのように訳しているのは、理由を尋ねる説明疑問文に訳したというよりも、事態への不審反発をこめた訳を曰指したのであろう。しかし、その不審反発という事自体は詠嘆性の表現にも込められるものである。それが、一二三四の「あれけるかも」という事態の認識を述べる表現と並べられるとより強く感じられるということなのだと考えられる。そのことを踏まえて、この例も詠嘆のモの存在をもって、詠嘆表現とすべきであろう。

同じように、

・はしきやししかある恋にも（毛）ありしかも（有之鷗）君に後れて恋しき思へば（一二一卷二一四〇）
の歌が挙げられる。『古典文学全集』では、「なんとまあこんなにせつない恋であったのか君に旅立たれて恋しい事を思うと」とし、注に「シカはシ（回想の助動詞キの連体形）十カ（疑問助詞）」としている。『新古典文学全集』

も同じ趣旨を述べている。この歌はケリを用いていないが、「はしきやし」の後に置かれている点から、(II) の一で述べた一〇五九と同じものだと考えられる。

また、

・むささびは木末求むとあしひきの山のさつ男にあひにけるかも（相尔來鴨）（三卷二六七）

・早来ても見てましものを山背の高の槐群散りにけるかも（散去奚留鴨）（三卷一七七）のようなものは、文中に詠嘆のモはないし、我に関する内容でもないが、文末のケリが詠嘆表現であることを決定付けているのである。

さうに、

・浅茅原つばらつばらにもの思へば古りにし里し思ほゆるかも（所念可聞）（三卷二三三）

のようなものは、詠嘆モもなくケリもないが、内容が自身の思考に関するものであることが疑問表現であることを拒否していると考へるのである。

(四) 非典型的な用例について

ここまで、(I) で典型的な疑問表現のタイプを見て、(II) で典型的な詠嘆表現のタイプを見た。しかしながら、確定系カ（モ）の中にはどちらの特徴も明白な形では備えていない用例も存在する。それらを見て行くことにする。

(四) の一 疑問表現に近いと考えられるもの

典型的な疑問表現のタイプは文全体が句的体言の形式を取っていた。しかし、左例は、疑問表現として解釈されることが多いにもかかわらず、主語が明示されていないため句的体言の形式を取るのかどうかが明確ではない。

・葦鶴の騒ぐ入江の白菅の知らせむためと言痛かるかも（乞痛鴨）（一一卷一七六八）

この用例は、『評釈』では、「葦鶴のさわぐ入り江の白菅のシラ」というように、相手の人に知られよう為にこんなに噂をたてられるのであろうかなあ。」と口語訳しており、『全注』（稻岡耕一）は、「葦辺の鶴の鳴きさわいでいる入江の白菅ではないが、私の恋い心を知らせようとして世間の人々がこんなに噂をたてるのかなあ。」と口語訳している。『萬葉集釈注』は、「葦辺の鶴の鳴き騒ぐ入江の白い菅ではないが、私の思いを知らせてやろうというので、世間の人々がこんなにひどく噂をたてるのだな。」と口語訳を施した上で、語釈に「「かも」は詠嘆だが疑問の気持ちも含んでいる。」と疑問表現に近いという了解も付している。

さて、この用例は、カ（モ）の直上部分「言痛かる」は、「噂を立てられる」ということで、作者が遭遇した内容であるが、その前半の「知らせむためと」の部分は、作者が遭遇した事態に下した解釈である。つまり、カ（モ）の上接部分に「原因—結果」という二事態が含まれているのである。

(1) で見たように、確定系カ（モ）が真偽疑問の表現となる場合は、解釈適用型の疑問文になる。この一二七八六も原因結果の関係 자체を現実への解釈として適用した例と考えられる。そのように見れば、句的体言タイプの拡張した形と考えられるのである。

これと同様に「原因結果」という二事態含みの句に確定系カ（モ）が下接している例は他に数例ある。たとえば、

・妹が手を取りて引き攀ぢふさ手折り我がかさすべく花咲けるかも（花開鴨）（九卷一六八三）

の例は、たとえば『萬葉集全注』（金井清一）は「あの子の手をとる、そのようにしつかり取つて引き寄せて、たつぶり手折つて、私の髪にさすために花がきれいに咲いたことよ。」としていて疑問表現とは捉えていないが、先ほどの一二七六八と同様に原因結果の関係 자체を現実への解釈として適用した例と考えられる。さらに、

・大君は神にしませば天雲の雷の上に廬りせるかも（廬為流鴨）（三卷二三五）

・大君は神にしませば真木の立つ荒山中に海を成すかも（海成可聞）（三卷二四一）

二例も、原因結果の関係自体を現実への解釈として適用した例と考えられる。ただし、「大君は」という主語の示した方が典型的な疑問表現とは大きく異なっている。事実、この二例に関しては、『萬葉集注釈』が「天皇は神であられるので、天雲にいる雷神のその上にいおりをしていらっしゃるよ。」「皇子様は神でいらっしゃるから真木の繁る人気のない山中にも海をお作りになることよ。」として詠嘆に解釈しており、諸注みな詠嘆表現だと捉えている。しかしながら一方で、遭遇事態そのものを対象とするのではなく、全体が見立てを語っているという点では、これまた、詠嘆性表現とは異質な点をもつた例である。

この二例と同じような形式を取つていて内容も似ているが、見立てを語るとは言えないものに、

・山川も依りて仕ふる神ながらたぎつ河内に舟出せずかも（船出為加母）（一卷三九）

がある。これは、「神ながら」が原因「河内に舟出せず」を結果と捉えれば、原因結果の関係自体を現実への解釈として適用した例と考えられる。

ここにあげた五例に関しては、このように、疑問表現とするに足る決定的な根拠はなく、詠嘆表現ともとれるものである。しかしながら、一つ注意したいのは、疑問表現であるとした場合には、みな遭遇した事態に対する見立て、つまりは解釈適用型疑問になるのだという点である。

(四) の二 詠嘆か疑問か解釈が揺れるもの

(一) で挙げた少數の疑問文の例、そして、(二) で見た詠嘆表現としての特徴をどれか一つでも備えた例を除くと残りは、四例ほどだが、いずれも訓読自体が揺れている。一つずつ見てゆく。

・おして難波堀江の葦辺には（者）雁寝たるかも（鴈宿有疑）霜の降らぐに（一〇巻一二三五）、

ここで「かも」とよめる「疑」字については、『全註』阿蘇瑞枝が「カリヤドレルカ「代匠着初稿本・考」、カリソネタラシ（代匠記精撰本）、カリネタルラシ（古義）、カリネタルラム（全註釈・古典大系）などさまざまに訓まれている。「疑」は、カモ・ラシ・ラムいずれとも訓み得る字である」としているように訓自体が揺れている。『全註』自身は、「ラシの場合は、推定の根拠が示されるのにここにはそれがないから、カモもしくはラムと訓むのがよいと思われる。ここは疑問を含んだ詠嘆ととり、カリネタルカモをとりたい」とカモに軍配を上げている。

さて、この「疑」をカモと訓むとしても、それが詠嘆なのか疑問なのかという問題が残る。『萬葉集注釋』は、「雁のねてゐるのを作者は「日撃」しなくとも断定していふ事はあり得るのだから、このように主張するには無理がある。他のカモの詠嘆が圧倒的に眼前の事態を対象にしているのだから、このように主張するには無理がある。『萬葉集釈注五』には、「疑」は義訓的用字。疑う気持を文字に移したもの」としており、疑問表現だとしている。

それに従って、この歌が疑問だとすると確定系カ（モ）が眼前的遭遇事態を対象とせず、かつ事態成立型疑問になつてゐるきわめて稀な例ということになるのだが、ラムと訓むことも捨てきれないので保留としたい。

もう一つ、これも訓が揺れている例である。

・大和には聞こえも行くか（聞往歟）大我野の竹葉刈り敷き廬りせりとは（九巻一六七七）

これには「きこえゆかぬか」という訓もある。これは「～も～ぬか」の希求表現の場合には、打消しのヌが必要しも表記はされないということから、そう訓んで、「聞こえて行かないかなあ」（『古典文学大系』大意による）のように希求表現とするものである。しかし『注釈』が訓注にいうように、この作のころであれば、「～も～ぬか」の定型を守ったはずだという説があり、モを補読すると字余りになつてしまふ。そこから、キコエモユクカという訓が有力になつてくるのである。そして、現代語訳としては、「大和には聞こえてゆくだらうか」としているもの

が多く、詠嘆ではなく疑問の表現だととっているようだ。疑問説が有力なのは、大和のことを大和以外の地（大我野は現在の和歌山県の地名かとされる）で詠んだ歌だから、未確認のことについて述べてことになるということがその背景にあるのであろう。

しかしながら、未確認の事態の想定の妥当性を問う疑問文としては、ム系カ（モ）の方が自然である。ム・ラムを詠み添えすることも、「君に逢はむかも（君尔相可毛）」（一〇巻一九〇四）、「後恋ひむかも（後戀毳）」（一〇巻一九〇九）、「人見けむカモ（人見鴨）」（一一巻一四九二）（一一巻一九四七柿本人麻呂歌集云々）、「妹恋ひむカモ（妹戀鴨）」（一一巻三二一七）のようにはないではないので、「キコエユカムカ」と訓む可能性もあるのではないか。こう訓めば、ごく普通のムカによる未実現事態に関する事態成立型疑問文と考えることができるのである。

また「哉」をカモと訓んでいる例として、

- ・否も諾も欲しきまにまに許すべき顔見ゆるかも（兒所見哉）我れも寄りなむ（一六巻三七九六）

があるが、これは「かたちはみゆや」というようにヤで訓む方が有力であり、もしカモと訓でも、述べてきた確定系カ（モ）のタイプからははずれるので、ヤと訓むのに従うこととする。

また、カ（モ）の上接部分が詠み添えのもので、

- ・雲の上に鳴きつる雁の寒きなへ萩の下葉は（者）もみちぬるかも（黄變可毛）（八巻一五七五）

の例がある。これが詠嘆表現であるのなら典型から外れるというだけで、問題はないのだが、疑問表現だとすると事態成立型の疑問とせざるを得ない例である。「黄變可毛」は、ほとんどの注釈で「もみちぬるかも」と訓んでいるが、『萬葉集注釋』によれば武田祐吉氏の『萬葉集全注釈』では「もみちなむかも」と訓んでいるそうだ。『萬葉集注釋』は、作歌の時期と萩の色づきとの関係から、「なるかも」と読むことが妥当だとしているが、どう訓んでも読み添えであり、それに立脚して、この例の特殊性を説明するのも危険なことなのでここでは保留としたい。

(五) まとめ

以上、確定系カ（モ）全体を眺め、

- ・疑問表現となるものは、全体が句的体言にまとまっている。そして、解釈適用型疑問として用いられている。

- ・詠嘆表現とされるものの多くは、「ケリを用いている」「文中に詠嘆モがある」「我に直接関係する内容である」という特徴を備えている。
 - ・そのどちらともいいにくい例は少数である。
- ということは分かった。ここではこれを踏まえて、カ（モ）と疑問表現との位置関係、さらに、ここで扱った確定系カ（モ）の詠嘆表現と感動喚体句の関係について述べたい。

(五) の一 カ（モ）と疑問表現との位置関係

本稿では、文末の確定系カ（モ）について、典型的な疑問表現となるもの、典型的な詠嘆表現となるもの、そして、そのような特徴を備えない用例について見てきた。（一）で述べたように典型的疑問文であるものは、事態解釈型疑問であり、また（四）で見た用例の中で疑問文と解釈できるもののほとんどは、事態解釈型疑問文であった。

万葉集のカ（モ）は、おおむね以下のようないくつかのタイプに別れる。

(1) 文末で名詞に接続するもの

(a) 感動喚体句

(b) 名詞文疑問文 通常の名詞文疑問文と見立てとを含む

(2) 文末で活用語に接続するもの

(c) 上接するのはム系述語 真偽疑問文でもっぱら事態成立を問題とする疑問文

(d) 上接するのは確定系述語 本稿で扱ったもの。大部分が詠嘆表現で少数は疑問表現だが、解釈適用型疑問となる。

(e) 上接するのは打ち消しざ 詠嘆と希求

(3) 係り結び用法

(f) 結びがム系述語 真偽疑問文で事態成立そのことを問題とするタイプも含む。

(g) 結びが確定系述語 注釈と見立てに限られる。(注七)

(なお、ここには特定疑問に用いられるものはあげていなし、選択型疑問についても省いてある。)

一覧して気付くことは、カ(モ)が疑問表現となる場合の多くは、ム系述語とともに用いられたものであるということである。そしてまた、裸の用言や過去完了の助動詞とともに用いられた場合には、遭遇した現実事態への原因理由や見立てを提示する解釈適用型疑問文になるということである。カ(モ)と確定系の述語だけでは事態成立そのことを疑問の対象とする事態成立型の疑問にはなり得ないのである。

実はカのこの性格は、中古の文末カに引き継がれている。執筆者は、近藤(一九九八)で、源氏物語の助詞カの文末用法の全例を調査した。上代とは異なってこれはすべて疑問文となるのだが、活用語下接のタイプは、やはり、

- ・「何事ぞや。童べとはらだち給へるか」(『源氏物語』若紫)

のような解釈適用型疑問であって事態成立型疑問ではないのである。事態成立型疑問とも解釈できる例が登場するのは、中古に現れなかつた「ムカ」型の疑問文が復活する院政期以後のことである。

(1) の末尾に述べたが、文末カ(モ)による事態成立型疑問は、名詞一語文に近いと考えられる。おそらく上

代における助詞カ(モ)による疑問文は、名詞下接が出発点ではなかつたかと思われる。名詞文による疑問文の一つのタイプに「あの木は、椿か」のように眼前のモノがある集合に包含されるか否かを問題とする疑問文もある。このタイプには、当然「あの人是悪魔か」というような見立て的な疑問も含まれる。そして、このタイプの述語の名詞が句的体言に交代したものが解釈適用型の疑問文なのである。

ム系述語とともに用いられて事態成立型疑問文になる場合に関しては、野村(11001)における係り結びの成立への仮説が参考になる。本来は、注釈という解釈適用型疑問であつたものが、現実に遭遇した事態を表す句との関係を強め、一つの文となり、さらに文全体が疑問の気持ち覆われることで文末にム系述語が付されるようになり、その結果、疑問の気分は文全体を覆うのだから、カは疑問点とはいえないようなものにまでつく事ができるようになったというのが野村氏の論である。それに従えば、係り結び文は、カによる解釈適用型疑問を前提として成立し、成立後、一種の極限として、

- 一重山へなれるものヲ月夜よみ門に出で立ち妹か(妹可)待つらむ(将待)(四巻七六五)

のような事態成立型相当の形が用いられるようになつたことになるからである。

文末のム系カ(モ)については、今はいすべきものを持たないが、おそらく、係り結びが完成して、カとム系述語の共同による事態成立型疑問が当然となつた後に出来あがつたものではないかと考えている。

(五) の二 詠嘆表現の確定力(モ)と感動喚体句

最後に確定系カ(モ)と感動喚体句との関係について述べたい。感動喚体句は全体が句的体言の形式をとり、まさしく喚体句であるが、確定系カ(モ)は、主語と述語との対立が明確な述体句の形式をとる。この点では、両者は決定的に異なつた表現であろう。

しかしながら、カ（モ）を用いた詠嘆表現という共通点がある以上、どこかに連続する点があると考えねばならない。そのように考えてくるとたとえば、感動喚体句には、

- ・み吉野の象山の際の木末には（木末尔波）ここだも騒く鳥の声かも（鳥之聲可聞）（六卷九一四）
 - ・草枕旅に物思ひ我が聞けば（吾聞者）夕かたまけて鳴くかはづかも（鳴川津可聞）（一〇卷一一六三）
- のように、喚体句がさらに大きな文の部分に繰り込まれることがないではない。このようなものと詠嘆の確定力（モ）とは類似性を感じさせるのである。右のような用例のカモの道上の体言が、連体形によるものに入れ替われば、確定力（モ）と同じ形が得られるのである。

上代は、準体句の形式が、サ語尾やク語法から連体形終止に移り変わる時代であるから、ク語法やサ語尾による感動表現とは別に、新たに連体形終止によるものが体言骨子タイプの侵入することも考えられる。しかし、それならば全体が句的体言の形式をもつたものが感動喚体句として用いられそうなものだが、（一）で述べたようにそれらは疑問表現となってしまう。この問題については、今後の課題としたい。

注

- 注一 この稿では、文末のカとカモを一括して「カ（モ）」と表記する
- 注二 なお本稿では、
- ・いつの間も神さびけるか（神左備祁留鹿）香具山の梓杉の木に苔生すまでに（三卷一五九）
 - ・言出しは誰が言にあるか（誰言尔有鹿）小山田の苗代水の中淀にして（四卷七七六）
 - ・玉かつま逢はむと言ふは誰なるか（誰有香）逢へる時さへ面隠しする（一一卷一九一六）
- のようない定語を含んだものについては扱わない。

注三 他に主語にノが付いたかに見える例に、

- ・油火の光りに見ゆる吾がかづらさ百合の花の笑まはしきかも（恵麻波之伎香母）（一八卷四〇八六）
がある。「聞きのかなしも（伎吉乃可奈之母）」（四〇八九）などと同様に対象語ゆえの特殊な形態ともとれるが、ここでは、『全注』（伊藤博）が示唆しているように、比喩の「の」とっておく。また、野村（一九九三）では、
 - ・誰れ聞きつこゆ鳴き渡る雁がねの妻呼ぶ声の（嬬呼音乃）羨しくもあるか（乏知在乎）（八卷一五六一）

についても、このタイプとしているが、この例は、『萬葉集評釈』『古典文学全集』『新古典文学全集』『新古典文学大系』は、「ともしづもあるを」を訓んでいるので、それに従うことにする。なお、この二例を主語にノガが下接した例と認めて、確定系カ（モ）が疑問表現であるためには、句的体言であることが必要条件であること、およびその疑問は解釈適用型になるということ自体、動かない。

注四 「たれ、何」など不定語を用いた疑問文のこと。これまで説明要求疑問文と呼んでいたが改めた。

注五 川端（一九六三a-b）による。

注六 このように、詠嘆モが文中に存在することは、詠嘆表現であることを決定付けるものと考えられるのだが、通常は疑問表現であると考えられているム系カ（モ）にも少数詠嘆モが存在する例がある。

- ・人の寝る味寐は寝くて大船の ゆくらゆくらに 思ひつつ我が寝る夜らを数みもあへむかも（讀文將鼓鷗）

（一三卷三一七四）

- ・石見なる高角山の木の間ゆも（文） 我が袖振るを妹見けむかも（妹見監鷗）（一卷一三四）

の二例であるが、前者は反語であり、反転した意味「数みもあえず」という表現のモが表現に反映している例であり、構文を決定付けるような詠嘆とは言いにくいであろう。後者は、まさに詠嘆と解されてはいるが、「木の間からも」という添加のモとも考えられる例ではある。

注七　近藤一九九〇、野村二〇〇二による。

参照した注釈書

澤潟久隆『萬葉集注釈　巻第一～巻第二十』中央公論社一九五七～一九六八年

高木市之助・五味智英・大野晋『日本古典文学大系　萬葉集一～四』岩波書店一九五七年～一九六一年

小島憲之・木下正俊・佐竹昭広『古典文学全集　万葉集一～四』小学館一九七一～一九七五年)

『萬葉集全注』有斐閣　巻第一　伊藤博（一九八三年九月）／巻第二　稻岡耕二（一九八五年四月）／巻第三　西宮一民（一九八四年三月）／巻第四　木下正俊（一九八三年一二月）／巻第五　井村哲夫（一九八四年六月）／巻第六　吉井巖（一九八四年九月）／巻第七　渡瀬昌忠（一九八五年八月）／巻第八　井手至（一九九三年四月）／巻第九　金井清一（二〇〇三年四月）／巻第一〇　阿蘇瑞枝（一九八九年五月）／巻第一一　稻岡耕二（一九九八年九月）／巻第一四　水島義治（一九八六年九月）／巻第一五　吉井巖（一九八八年七月）／巻第一七　橋本達雄（一九八五年六月）／巻第一八　伊藤博（一九九二年一月）／巻第一九　青木生子（一九九七年一一月）／巻第二〇　木下正俊（一九八八年一月）

『新日本古典文学全集　萬葉集一～四』小島憲之・木下正俊・東野治之編　岩波書店一九九四年五月から一九九六年八月

『萬葉集釈注　一～一〇』伊藤博著　集英社　一九九五年年一月～二〇〇〇年五月

『新日本古典文学大系　萬葉集一～四』佐竹昭広・山田英雄・工藤力男・大谷雅夫・山崎福之校注　岩波書店一九九九年五月～二〇〇三年一〇月

『萬葉集』鶴久・森山隆編桜風社　一九七二年

さらに、吉村誠氏作成の萬葉集データベースを用いた。

参考文献

- 尾上圭介（一九〇〇）「係助詞の二種」『国語と国文学』七十九巻第八号 一〇〇二年八月
- 川端善明（一九六三a）「助詞『も』の説—文末の構成—」『万葉』四七号 一九六三年四月
- 川端善明（一九六三b）「助詞『も』の説—心もしのに鳴く千鳥かも—」『万葉』四八号 一九六三年七月
- 近藤要司（一九九〇）「上代における助詞カ（モ）について—文中カ（モ）の指示しているものは何か—」『四国女子大学紀要』一〇巻一号 一九九〇年一二月
- 近藤要司（一九九一）「万葉集の助詞カと助動詞ラムについて」『四国女子大学紀要』一一巻一号一九九一年一二月
- 近藤要司（一九九七a）「『源氏物語』の助詞カナについて」『金蘭短期大学研究誌』二二八号
- 近藤要司（一九九七b）「係助詞の複合について（一）一万葉集のカとカモの比較」『金蘭国文』創刊号 一九九七年三月
- 近藤要司（一九九八）「『源氏物語』の助詞カの文末用法について」『金蘭短期大学研究誌』二九号 一九九八年一二月
- 近藤要司（一九〇〇）「『万葉集』の無助詞喚体句について」『親和国文』三五号一〇〇〇年一二月
- 近藤要司（一九〇一）「『今昔物語集』の文末カの用法について」『親和国文』三七号一〇〇一年一二月
- 酒井秀夫（一九六五）「万葉集の『か』『かも』」金城学院大学論集 二八 一九六五年九月
- 阪倉篤義（一九九三）『岩波セミナーブックス四五 日本語表現の流れ』岩波書店 一九九三年二月二十四日
- 高山善行（一九〇一）『日本語モダリティの史的研究』ひつじ書房 一〇〇一年一月

野村剛史（一九九三）「上代語のノとガについて（上）」『国語国文』第六二巻第一号 一九九三年

野村剛史（一九九一）「連体形による係り結びの展開」上田博人編『シリーズ言語科学－5 日本語学と言語教育』東京大学出版会一〇〇一年一二月一〇日

森山卓郎（一九八九）「内容判断の一貫性の原則」（仁田義雄・益岡隆志編『日本語のモダリティ』くろしお出版一九八九年

森山卓郎・仁田義雄・工藤浩（一九九〇）『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店一〇〇〇年六月
山口堯二（一九九二）『日本語疑問表現通史』明治書院 一九九一年一月三〇日

吉田茂晃（一九八九）「[けり]の時制面と主觀面－万葉集を中心として－」『国語学』一五七集 一九八九年六月
吉田茂晃（一九九六）「万葉集における助詞「も」の文中用法」島根大学国文第十九号 一九九六年十一月

（一〇〇四年一二月一〇日提出）